

<対策のポイント>

地域計画の策定により明らかになった受け手のいない農地に円滑に新規就農者を誘致するため、関連事業と連携し、**地域の関係機関による誘致体制の整備**や、技術習得のための**研修農場の整備**、**就農前後の方に対するトータルサポート活動**、**就農に適した農地の整備等**を一体的に支援します。

<事業目標>

農業分野における生産年齢人口のうち49歳以下のシェアを全産業並みに引上げ

<事業の内容>

1. 新規就農者の誘致体制の整備

複数機関の協働による効果的な誘致・支援体制の構築、誘致の実践、就農前後の方々に対するトータルサポート活動を支援します。

〔研修農場の整備又は農地整備等関連事業と併せて実施する場合：定額、上限300万円/地区〕
〔上記以外の場合：定額、上限200万円/地区〕

2. 研修農場の整備

就農希望者が実践的な研修を行う**研修農場に必要な農業用機械・設備の導入、施設整備等を支援**します。（1/2以内）

（農地整備等関連事業）

・ 遊休農地解消対策事業

目標地図において**受け手が位置付けられていない遊休農地**について、**農地バンク等による簡易な整備**を支援

・ 基盤整備事業（農地耕作条件改善事業等）

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の**きめ細かな耕作条件の改善への支援**等

3. （関連事業）【令和7年度補正予算】

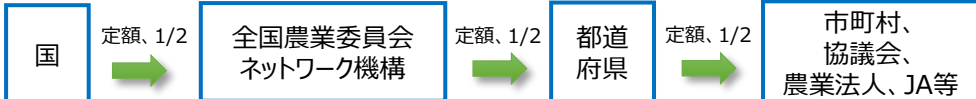
地域農業構造転換支援対策のうちスマート農業研修教育環境整備事業

○スマート農業技術を導入した実践的な研修農場の整備やそのための体制整備を支援

【補助率：体制整備 定額（上限300万円/地区）、研修農場の整備1/2以内】

○就農直後から雇用により農業経営を発展させる意欲と能力のある経営体モデルの創出を支援
【補助率：定額（補助上限7,000万円/地区）】

<事業の流れ>



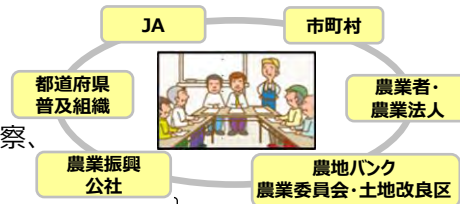
<事業イメージ>

新規就農者の誘致体制の整備

（複数機関の協働による効果的な誘致・支援体制の構築）

コーディネータ設置、検討会開催、先進地視察、マニュアル整備 等

〔※「新規就農者参入促進計画」を作成
・地域における推進体制や、新規就農者の現状と目標、農地の状況等を記載〕



（誘致の実践）

地域農業のPRコンテンツ作成、現地見学会開催 等



（就農前後の者に対するトータルサポート活動の実施）

- ・短期農業研修の実施
- ・就農相談員の設置又は地域の先輩農業者への依頼により、就農前後の者に対する農地確保、資金調達、生活面、技術面等についての相談対応・指導 等を実施



研修農場の整備

農業用機械・設備の導入、農業用ハウス等の整備



令和7年度補正予算

スマート農業技術を導入した実践的な研修農場の整備や、そのための体制整備を支援。



いずれも実施する場合は優先的に採択

研修農場の用に供する農地又は就農に適した農地の整備

遊休農地解消対策事業 / 基盤整備事業（農地耕作条件改善事業等）

【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課（03-6744-2162）